

2022年度 岐阜県看護連盟 活動計画

目的	目 標	方 針
政策実現力の強化	1.看護職国会議員の選出・支援	1) 第26回参議院選挙において、候補予定者を高得票数で当選させる 2) 第26回参議院議員選挙の総括をする
	2.看護政策の実現	1) 看護政策実現に向けて看護協会との連携強化 2) 県看護連盟の政治力をつける 3) 現場の声を把握 4) 新型コロナウイルス感染対策の推進
	3.看護に理解ある 議員(国・県)との連携・支援	1) 看護問題対策議員連盟の活動の促進 2) 看護連盟の政治力の強化 3) 各選挙に積極的に参加する
	4.地方議会・地方行政への影響力の強化	1) 地方議員への活動支援 2) 地方議員との情報交流
組織力の強化・拡大	1.看護連盟・看護協会及び 他団体との連携・協働	1) 岐阜県看護協会と連携し情報の共有化 2) 他関係団体との連携を深め支援・協力を依頼する

重点方針

1.選挙の勝利

2.力強い組織をつくる

3.成熟・自律した行動

活 動	具体的推進方法
1)-1 第26回参議院議員選挙で組織内候補予定者の得票数を7,000票以上確保する -2 第26回参議院議員選挙の選挙体制を更に強化する -3 候補予定者の名前と活動を周知する -4 連盟会員は、「とものうりおを応援する会」に親会員として入会し、支援の輪を広げる -5 「とものうりおを応援する会」入会者(親会員・子会員)が、確実に組織内候補予定者に投票する為の対策及びコンプライアンスに基づいた安全な活動を行う -6 会員の確実な期日前投票を推進する	1)-1 会員(看護職)は、必ず選挙に行く -2 役員・支部長・支部幹事長・施設連絡員・部署連絡員の連携の強化・役割を明確にする -3 パンフレット・名刺を有効活用・計画的ミニ集会の開催 -4 親会員は、5名子会員を持つ ※目標後援会名簿数の考え方 看護連盟(会員数×0.7)×6(会員+子会員5名以上) 看護連盟非会員に対しても親会員として入会を促す -5 親会員は子会員に対して、投票の依頼を徹底する リーダー研修(政治活動と選挙運動)を実施 「参議院選挙実戦の手引」を活用する -6 期日前投票の確認(投票済書により確認する)
1)-1 要望書の作成は協会・連盟が綿密に協議し、共同して行政・議員に提出する 2)-1 「岐阜県看護対策議員連盟」に参加し看護政策の実現につなげる -2 看護の現状・課題等の説明をし、理解を深める -3 県選出の国会議員・県議会議員による看護現場の視察及び意見交換をする -4 現場の声を集約し要望書等につなげる -5 3人の看護職国会議員の名前および活動を周知する 3)-1 「現場の声」を集約し要望書につなげる(国・県) 4)-1 感染対策に関する現状把握をし国会議員・県議会議員に情報提供する	2)-2 「岐阜県看護対策議員連盟」の勉強会の開催 -3 青年部が中心となり活動する(看護現場視察) -4 看護協会と共同する -5 研修会時に、ビデオメッセージを紹介する 研修会場に看護職代表のポスターを貼る 3)-1 アンケートを収集する
1)-1 看護問題に理解を示す議員の支援を強化する -2 「岐阜県看護対策議員連盟」の勉強会を開催する 2)-1 地方議員主催の行事に参加し交流を図る -2 議員(国・県)による看護現場の視察・現場看護師との意見交換をする(青年部) 3)-1 各選挙の投票行動を推進する	1)-1 「岐阜県看護対策議員連盟」に現状の問題点など提案 -2 県役員・支部長・支部幹事長及び看護協会の代表者等 年1回 2)-2 年1回開催する 3)-1 期日前投票の周知
1)-1 地方議員主催の行事に参加する -2 看護連盟活動を理解してもらい、行政に働きかけてもらう 2)-1 活動に積極的に参加する	
1)-1 岐阜県看護協会と第26回参議院議員選挙の政治活動(後援会活動)について、定期的に話し合い、情報を共有し、共に活動する	1)-1 年2回

目的	目 標	方 針
組織力の強化・拡大	2.支部との連携強化	1) 情報の共有化 2) 情報発信 3) 支部組織の活動支援
	3.会員数の確保	1) 岐阜県看護協会員の40%以上の会員を確保する 2) 若手会員・学生会員の入会の推進 3) 退職者会員の入会推進 4) 賛助会員の入会推進
	4.県看護連盟の効率的運営	1) 規約に基づき組織の適正な運営 2) 事務所の運営を適切に行う
	5.ブロック活動の強化	1) 東海北陸ブロックの連携を強化
	6.青年部の育成	1) 主体的活動の支援
	1.災害への対応	1) 発生地への支援
会員の福祉の充実	2.福利厚生への対応	1) 岐阜県看護連盟規定に基づき対応
	3.政治活動・選挙活動に於ける諸問題への対応	1) 会員の活動の安全

活 動	具体的推進方法
1)-1 日本看護連盟 → 県看護連盟 → 各支部 → 各施設 2)-1 機関誌を発行する -2 SNSの活用を検討する 3)-1 役割を発揮できる適正な数のリーダーを育成する -2 県役員・支部長・支部幹事長会議を定期的で開催し、情報の共有と活動を推進する -3 各支部の研修・活動の支援をする -4 新支部長研修を実施する	2)-1 機関誌「れんめい岐阜」 年1回 「MINIれんめい岐阜」 随時 「ポリナビ通信」 年1回 ホームページの更新 3)-1 全施設に施設連絡員・部署リーダー数の充実（施設連絡網の活用）
1)-1 2022年度会員目標数を5,000人以上とする -2 看護協会会員数の連盟会員入会率は、40%にする -3 施設訪問、未入会施設に働きかける -4 医療関係以外の施設で働く看護職へ働きかける 2)-1 青年部の活動などを通し「看護と政策」について議論する機会を持つ -2 学生への情報提供をする -3 ポリナビワークショップの参加を呼びかける 3)-1 退職者の動向を知り特別会員の入会者を増員する 4)-1 看護助手・介護職員・非常勤看護職・賛助会員への働きかけをする -2 賛助会員数150人以上とする	1)-2 各支部の目標数の設定 -3 計画的に施設訪問の実施 ・看護部長交代施設の訪問 -4 介護施設等への働きかけ 2)-1 自民党岐阜県連学生部など通し機会をもつ（青年部） -2・3看護学生に情報の提供（学校訪問・実習現場） 4)-1 交流の機会を持つ
1)-1 施設・支部・県・本部の一連した組織活動をする ・定例会議を通して情報の共有・議論する ・支部活動を支援する ・青年部の活動を支援する ・看護協会と参議院議員選挙の情報を共有し会員へ働きかける ・組織強化を図る為の体制・運営について検討する 2)-1 会員を適正に管理する -2 財源を適正に管理する -3 職員を適正に管理する	1)-1 ・定例総会 年1回 ・役員会 月1回 ・合同会議 年3回以上 ・青年部執行部会議 年6回 ・青年部委員会 年3回 ・支部役員会・連絡会議 ・広報委員会 随時 ・研修委員会 年4回 ・看護協会と参議院選挙戦略の情報交換を定期的にする 2)-1 会員システムの管理 -2 政治資金規正法の順守 ・監査 年2回 -3 岐阜県看護連盟就業規則の厳守
1)-1 情報の共有・諸事業への参加 -2 ブロック別看護管理者・教育者セミナーへの参加	
1)-1 国会議員・地方議員（県議会議員・市町村議員）の看護現場視察を継続する -2 岐阜県主催 ポリナビワークショップの開催をする -3 ポリナビ通信の発行を継続する	1)-1 企画・運営 年1回 -2 企画・運営 年1回 -3 「ポリナビ通信」 年1回発行
1)-1 日本看護連盟、ブロック内外の対応に準ずる -2 県内で発生時は規定に基づき対応する	
1)-1 表彰者へのお祝い（叙勲等）する -2 物故者への弔意等（供花・弔電・香典等）	1)-2 ・供花・弔電・香典等 ・物故者の報告（施設・支部より県に連絡）
1)-1 コンプライアンス（法令順守）に基づく政治活動・選挙活動の為の情報交換 -2 選挙違反防止の為の教育と指導を徹底する -3 問題発生時には本部と相談の上、速やかに対応する	1)-1～3 ・会員ハンドブック・パンフレット ・選挙実践手引の活用 ・選挙に関する研修を開催する